

# エコアクション21 環境活動レポート

(活動期間:平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月)

拡大施設(活動期間:平成 26 年 4 月～6 月)



## 御前崎市

平成 26 年 11 月 21 日更新

平成 26 年 8 月 31 日発行

－ 目 次 －

1 環境方針	1
2 組織の概要	2
○ 市の概要	2
○ 自治体名及び代表者名	2
○ 環境管理責任者	2
○ 所在地	2
○ 担当課	2
○ 事業活動の内容	3
○ 事業の規模	3
○ 取得の範囲	3
○ 今後の取得(拡大)予定	4
3 実施体制	5
○各組織の役割	6
4 環境目標及び環境活動計画	7
○ 中期環境目標と平成 25 年度実績	7
○ 環境活動計画と取組結果	9
5 環境目標の実績と評価、次年度の取組内容	16
○ 環境負荷の状況と評価、次年度の取組内容	16
○ 環境基本計画に基づく取組と実績の主なもの	24
6 教育訓練の実施	28
7 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無 …	30
○ 環境関連法規一覧	30
○ 公害苦情件数	32
8 代表者による全体の評価	33

## 1 環境方針

### 【基本理念】

御前崎市は、北部は牧之原台地から続く丘陵地帯、南部は御前崎灯台の建つ岬や遠州灘海岸など自然豊かな環境に恵まれた地です。この自然環境を現在のみならず将来へ良好な状態で引き継いでいけるよう、環境基本計画において4つの基本理念を定めています。

1. 健全で豊かな環境の恵みを受け、良好で快適な環境を将来の世代へ継承する。
2. 自然環境に恵まれた地域特性を生かして自然と人との共生を確保する。
3. 持続的発展が可能な社会を構築する為に、全ての者が公平な役割分担の下で自主的積極的に取り組む。
4. すべての事業活動及び日常生活において地球環境の保全を積極的に推進する。

### 【環境方針】

#### (1) 環境基本計画の着実な推進

御前崎市の望ましい環境イメージである「育てよう自然の恵みと若い夢 未来へ灯す御前崎」の実現を目指して、地球環境保全に向けた取組を総合的に推進します。

#### (2) 環境に配慮した事務事業の推進

二酸化炭素の排出削減及び水道の使用量削減に努めるとともに、3R(Reduce=廃棄物の発生抑制・Reuse=再使用・Recycle=再資源化)やグリーン購入を推進し、地球環境の保全・創造に向け、市民・事業者との協働に取り組みます。

#### (3) 事務事業の継続的改善と法規制等の遵守

事務事業の推進にあたっては、計画、実行、点検評価、見直しのPDCAサイクルを繰り返すことで、環境への負荷を低減するとともに、環境関連法令等についても遵守します。

#### (4) 環境方針の周知と公表

環境方針は全ての職員等に周知するとともに、環境活動レポートを市民にも公表し、環境保全の状況の変化、市民や職員等からの意見、提案の反映に努めます。

平成 24 年 2 月 1 日制定

御前崎市長 石原茂雄 

## 2 組織の概要

### ○ 市の概要

静岡県御前崎市は、小笠郡浜岡町と榛原郡御前崎町の2つの町が合併し、平成16年4月1日に誕生しました。

本市は、北部は牧之原台地から続く丘陵地帯、南部は御前崎灯台の建つ岬や遠州灘海岸の砂丘地帯など豊かな自然に恵まれた市です。

一方、平成23年4月に開港40周年を迎えた御前崎港は、5万トン級の大型コンテナ船が接岸できる多目的国際ターミナルを持ち、東南アジア航路が就航しています。

また、御前崎港と静岡空港とを結ぶ高規格道路も開通し、本市は陸・海・空の玄関口として将来に向けて大きく発展することが期待されています。



市の花 ハマヒルガオ



市の木 ヤマモモ

### ○ 自治体名及び代表者名

御前崎市

代表者 御前崎市長 石原茂雄

### ○ 環境管理責任者

環境部長 河原崎悦男

### ○ 所在地

本庁：静岡県御前崎市池新田 5585 番地

教育会館：静岡県御前崎市白羽 6171 番地の1

### ○ 担当課

御前崎市環境部環境下水道課

環境係 担当：河原崎充

電話0537-85-1162 FAX0537-85-1149

E-mail [kankyo@city.omaezaki.shizuoka.jp](mailto:kankyo@city.omaezaki.shizuoka.jp)



○ 事業活動の内容

御前崎市で実施している事務・事業

御前崎市 公式ホームページ参照

ホームページアドレス <http://www.city.omaezaki.shizuoka.jp>

○ 事業の規模(平成25年4月1日現在)

職員総数 642人

対象施設職員数 263人(職員237人、臨時職員26名)

延べ床面積 6,510㎡(本庁舎) 3,386㎡(教育会館(支所))

3,452㎡(市立図書館アスパル) 2,390㎡(学校給食センター計)

10,943㎡(8公民館計)

予算額 15,370,000千円(一般会計)

○ 取得の範囲

＜平成25年認証取得範囲＞ 22部署

◇本庁 … 総務課、秘書政策課、財政課、防災課、税務課、議会事務局、監査委員事務局、会計課、市民課、福祉課、高齢者支援課、国保健康課、都市建設課、管理課、農林水産課、商工観光課、水道課、環境下水道課

注)防災課のみオフサイトセンター1F事務所

◇教育会館 … 御前崎支所、教育総務課、学校教育課、社会教育課



本庁



教育会館(支所)

＜今回の拡大認証＞

◇市立図書館アスパル

◇学校給食センター(浜岡、御前崎)

◇公民館(8公民館)

今回11の施設を認証拡大  
します。





市立図書館アスパル  
池新田 5560 番地 ( 3,452 m<sup>2</sup> )



浜岡学校給食センター  
池新田 1449 番地の 2 ( 1,421 m<sup>2</sup> )



御前崎学校給食センター  
白羽 3520 番地の 6 ( 969 m<sup>2</sup> )



池新田公民館  
池新田3262番地 ( 1,497m<sup>2</sup> )



高松公民館  
門屋2060番地の2 ( 1,314m<sup>2</sup> )



佐倉公民館  
佐倉3617番地の1 ( 1,464m<sup>2</sup> )



比木公民館  
比木2836番地の1 ( 1,716m<sup>2</sup> )



朝比奈公民館  
上朝比奈2681番地の1 ( 1,800m<sup>2</sup> )



新野公民館  
新野789番地の1 ( 1,508m<sup>2</sup> )



御前崎公民館  
御前崎6185番地の1 ( 857m<sup>2</sup> )



白羽公民館  
白羽5403番地の20 ( 787m<sup>2</sup> )  
(平成26年4月1日～)



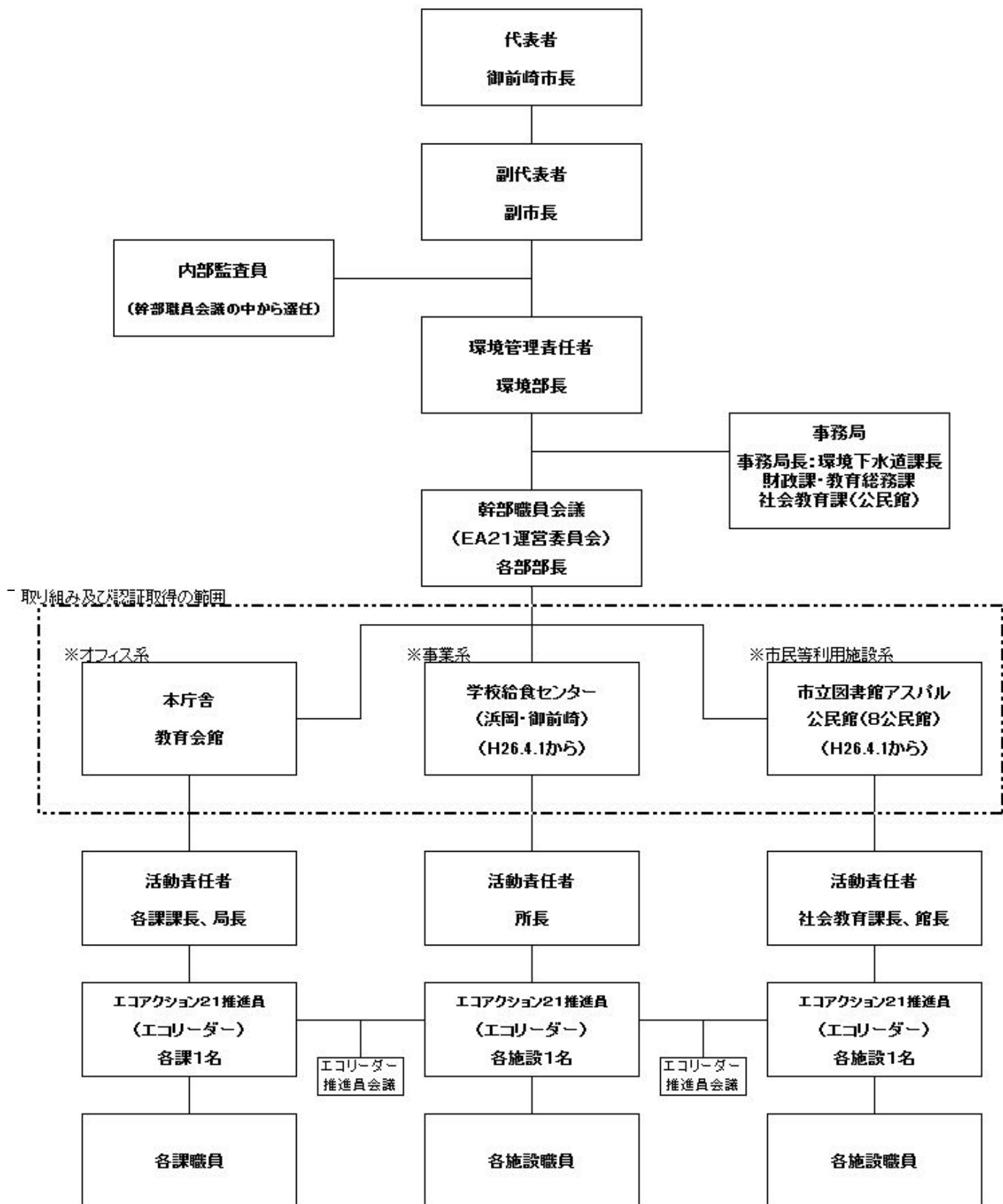
<2年後認証更新範囲>

- ◇保育園
- ◇幼稚園
- ◇小学校
- ◇中学校
- ◇市民プール
- ◇消防署

### 3 実施体制

御前崎市エコアクション21 実施体制

対象施設及び部署: 本庁舎、教育会館、市立図書館アスパル、学校給食センター(浜岡・御前崎)、公民館(8公民館)



※但し、各公民館においては、活動責任者を社会教育課長とし、エコアクション21推進員(エコリーダー)を各公民館へ1名置くものとする。

## 各組織の役割

- 代表者及び副代表者(市長及び副市長)
  - 環境方針の制定
  - 環境管理システムに必要な資源(人員、設備、費用)の準備
  - 環境管理システムの見直し、評価
  - 環境管理責任者の指名
- 環境管理責任者(環境部長)
  - 環境管理システムの総責任者としてシステムの構築、実施、管理
  - 環境管理システムの実績の代表者及び副代表者への報告
- 幹部職員会議(各部部長)エコアクション21運営委員会
  - 取組の評価及びチェック、環境管理責任者の補助、エコアクション21の進捗管理
- 活動責任者(各課課長、局長、所長、図書館長)
  - 各部署における適切な運用管理。環境管理システムの周知、徹底、訓練
  - 運用状況に関する点検、確認、評価
  - 内部監査に対する対応
  - 各部署における環境施策、取組、計画の決定
- エコアクション 21 推進員(エコリーダー)(各課係長等)
  - 各部署における取組の周知、徹底
  - 運用状況に関する点検、確認、評価
  - 環境管理システムに関する実施状況の確認、記録
  - 各部署における環境施策、取組、計画の素案作成
  - エコリーダー推進員会議の開催
- 職員
  - 市役所全体及び各部署の目標達成に向けて計画、行動の実践
- 内部監査員(総務部長、市民部長、事業部長、環境部長、教育部長)
  - 各部署(実行部門)に対する監査の実施
- 事務局
  - 環境管理システムに関する実施状況の取りまとめ、記録
  - 環境に関する職員研修等の運営
  - 内部監査の運営
  - その他環境管理システムの運営上必要とする業務の実施



#### 4 環境目標

##### ○中期環境目標と平成 25 年度実績

環境目標は平成 24 年度を基準年度とした基準年度比を示す。

※期間：平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月

※電力 Co<sub>2</sub> 排出係数：0.474Kg-co<sub>2</sub>/kwh

本庁			平成 24 年度		平成 25 年度		環境目標		
			(基準年)		(実績)		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
			単位	基準値	排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	使用量	排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	目標値	目標値
燃料 使用 量	ガソリン	ℓ	33,896	78,695	32,658	75,822	-4%	-6%	-7%
	灯油	ℓ							
	軽油	ℓ	5,457	14,113	2,855	7,385	-4%	-6%	-7%
	A重油	ℓ							
	LPガス	kg							
電気使用量	KWh	552,400	261,837	526,531	249,576	-4%	-6%	-7%	
二酸化炭素総排出量	kg-Co <sub>2</sub>		354,645		332,783	-4%	-6%	-7%	
ごみ総排出量	kg	10,296		13,512		実情把握	実情把握	実情把握	
水道使用量	m <sup>3</sup>	3,242		3,013		-4%	-6%	-7%	
コピー用紙使用量	枚	1,979,590		2,136,297		実情把握	実情把握	実情把握	
グリーン購入金額	円	2,229,014		3,161,391		実情把握	実情把握	実情把握	
「第 1 次環境基本計画」と並行して実施									

教育会館			平成 24 年度		平成 25 年度		環境目標		
			(基準年)		(実績)		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
			単位	基準値	排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	使用量	排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	目標値	目標値
燃料 使用 量	ガソリン	ℓ	7,490	17,389	7,128	16,550	-4%	-6%	-7%
	灯油	ℓ							
	軽油	ℓ	737	1,906	1,285	3,322	-4%	-6%	-7%
	A重油	ℓ							
	LPガス	kg	64	192	45	134	-4%	-6%	-7%
電気使用量	KWh	250,405	118,692	260,082	123,279	-4%	-6%	-7%	
二酸化炭素総排出量	kg-Co <sub>2</sub>		138,179		143,285	-4%	-6%	-7%	
ごみ総排出量	kg	896		918		実情把握	実情把握	実情把握	
水道使用量	m <sup>3</sup>	698		719		-4%	-6%	-7%	
コピー用紙使用量	枚	447,291		492,607		実情把握	実情把握	実情把握	
グリーン購入金額	円	577,724		452,069		実情把握	実情把握	実情把握	
「第 1 次環境基本計画」と並行して実施									

○今回拡大認証対象施設

※活動期間：平成26年4月～平成26年6月

※電力Co2排出係数：0.474Kg-co2/kwh

市立図書館 アスパル			平成24年度4～6月 (平成24年度計)		平成26年度 4～6月		平成26年度	平成27年度
			使用量	排出量 (kg-CO2)	使用量	排出量 (kg-CO2)	目標値	目標値
燃料 使用 量	ガソリン	ℓ	59.20 (290.60)	137 (674)	59.00	136	-2%	-3%
	灯油	ℓ						
	軽油	ℓ						
	A重油	ℓ						
	LPガス	kg						
電気使用量	KWh	104,334 (469,869)	49,454 (222,717)	93,628	44,379	-2%	-3%	
二酸化炭素総排出量	kg-CO2		49,591 (223,390)		44,515	-2%	-3%	
ごみ総排出量	kg			630		実情把握	実情把握	
水道使用量	m <sup>3</sup>	330 (953)		292		-2%	-3%	
コピー用紙使用量	枚			11,289		実情把握	実情把握	
グリーン購入金額	円			142,827		実情把握	実情把握	
「第1次環境基本計画」と並行して実施								

学校給食センター (浜岡・御前崎)			平成24年度4～6月 (平成24年度計)		平成26年度 4～6月		平成26年度	平成27年度
			使用量	排出量 (kg-CO2)	使用量	排出量 (kg-CO2)	目標値	目標値
燃料 使用 量	ガソリン	ℓ	60.0 (518)	139 (1,202)	82.52	191	-2%	-3%
	灯油	ℓ						
	軽油	ℓ						
	A重油	ℓ	22,000 (80,500)	59,611 (218,125)	19,500	52,837	-2%	-3%
	LPガス	kg	1,469 (5,387)	4,409 (16,171)	1,709	5,130	-2%	-3%
電気使用量	KWh	75,408 (334,090)	35,743 (158,358)	78,587	37,250	-2%	-3%	
二酸化炭素総排出量	kg-CO2		99,902 (393,856)		95,408	-2%	-3%	
ごみ総排出量	kg			5,508		実情把握	実情把握	
水道使用量	m <sup>3</sup>	5,618 (21,273)		5,482		-2%	-3%	
コピー用紙使用量	枚			15,844		実情把握	実情把握	
グリーン購入金額	円			106,721		実情把握	実情把握	
「第1次環境基本計画」と並行して実施								

公民館 (8公民館)			平成24年度4~6月 (平成24年度計)		平成26年度 4~6月		平成26年度	平成27年度
			使用量	排出量 (kg-CO2)	使用量	排出量 (kg-CO2)	目標値	目標値
燃料 使用 量	ガソリン	ℓ	49.3 (216.30)	114 (502)	36	84	-2%	-3%
	灯油	ℓ						
	軽油	ℓ					-2%	-3%
	A重油	ℓ						
	LPガス	kg	21.10 (168.10)	63 (504)	26.2	78		
電気使用量	KWh	57,681 (269,213)	27,340 (127,606)	56,548	26,803	-2%	-3%	
二酸化炭素総排出量	kg-CO2		27,517 (128,611)		26,965	-2%	-3%	
ごみ総排出量	kg			517		実情把握	実情把握	
水道使用量	m³	707 (1,920)		289		-2%	-3%	
コピー用紙使用量	枚			62,796		実情把握	実情把握	
グリーン購入金額	円			113,518		実情把握	実情把握	
「第1次環境基本計画」と並行して実施								

基準年度は平成24年度とする。

( )の数値は年度計。



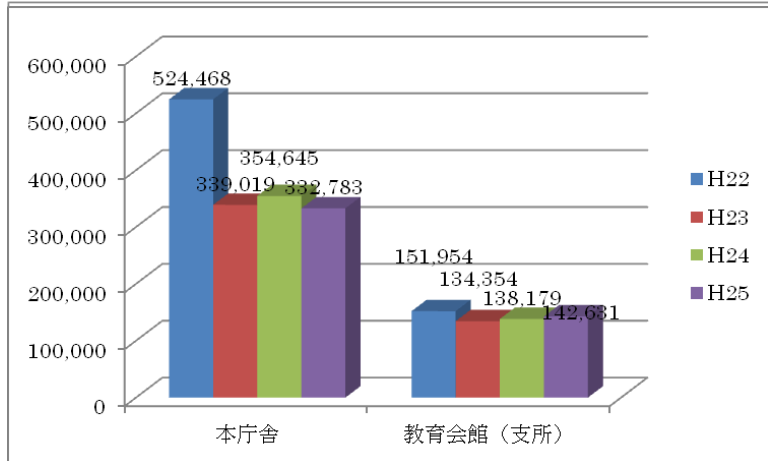
## 5 環境目標の実績と評価、次年度を取組内容

### ○環境負荷の状況と評価、次年度を取組内容

(基準年: H24年 運用期間: H25年4月～H26年3月)

本庁と教育会館の CO2 排出量 (kg-CO2)

kg-CO2	H22	H23	H24 (基準年)	H25
本庁舎	524,468	339,019	354,645	332,783
教育会館	151,954	134,354	138,179	142,631



本庁舎における平成25年4月～平成26年3月の二酸化炭素排出量については、6.1%削減しました。

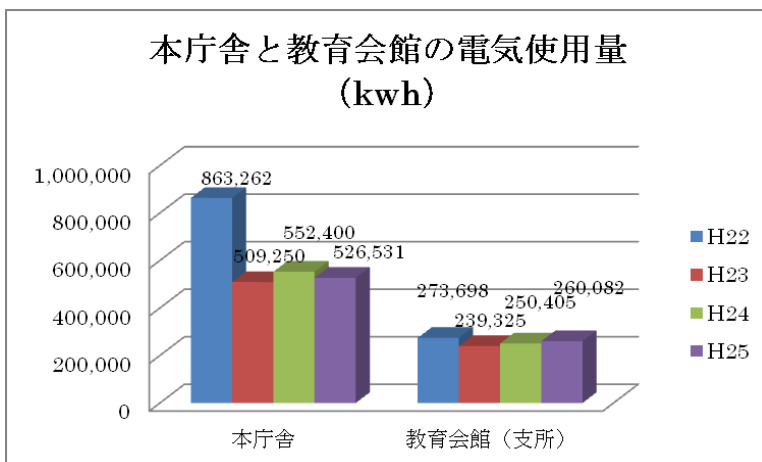
教育会館は3.2%の増となりました。今まで使用していなかった会議室等の利用により増加したと思われます。

#### 次年度を取組内容

本庁舎・教育会館とも、省エネに努め、省エネ診断を受ける等、設備自体の見直しを検討します。

本庁と教育会館の電気使用量 (Kwh)

Kwh	H22	H23	H24 (基準年)	H25
本庁舎	863,262	509,250	552,400	526,531
教育会館 (支所)	273,698	239,325	250,405	260,082



電気使用量について、必要のない照明の消灯やOA機器の待機電力の削減に努め、基準年比で本庁が4.6%の削減。

平成23年度に空調の更新、平成24年度から照明をLEDを設備しておりますので、今後も使用量は減少していく予定。

教育会館は3.8%の増となりました。

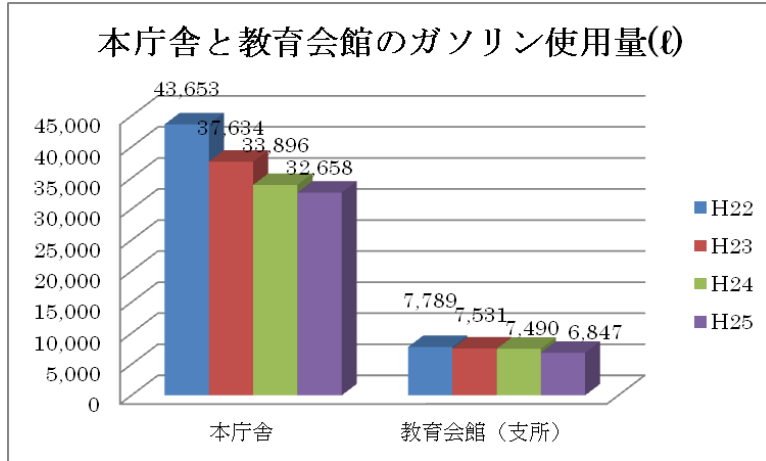
#### 次年度を取組内容

空調機器、照明、OA機器などをこまめに制御し、全庁的な省エネの継続を図ります。

照明器具のLED化を進めます。

本庁と教育会館のガソリン使用量 (ℓ)

ℓ	H22	H23	H24 (基準年)	H25
本庁舎	43,653	37,634	33,896	32,658
教育会館 (支所)	7,789	7,531	7,490	6,847



ガソリンは公用車の燃料として使用されています。公用車の購入や更新の際は軽自動車やハイブリッド車を購入しており、電気自動車も1台保有しています。

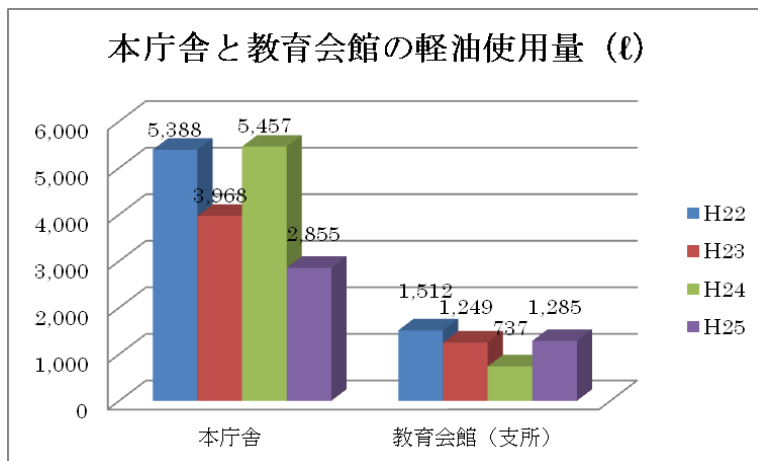
本庁では、基準年比で3.6%の削減、教育会館(支所)では8.5%の削減をしました。

**次年度の取組内容**

エコドライブ10の取組の推進を図り、シミュレーターによる訓練を実施します。

本庁と教育会館の軽油使用量 (ℓ)

ℓ	H22	H23	H24 (基準年)	H25
本庁舎	5,388	3,968	5,457	2,855
教育会館 (支所)	1,512	1,249	737	1,285



軽油は、本庁と教育会館(支所)の非常用ディーゼル発電機用燃料のため、停電の回数により大きく変わります。

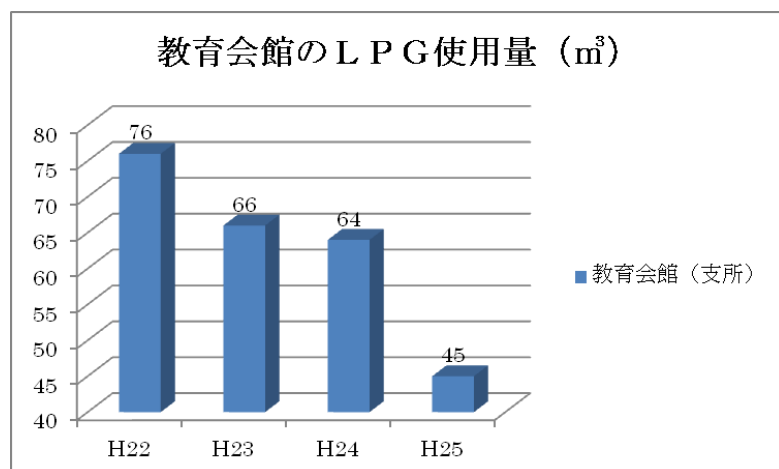
本庁舎では、基準年比で47.6%の削減。教育会館は74.3%の増となりました。

**次年度の取組内容**

緊急事態への対応のため、適切な補充を行うとともに、非常用発電機器の省エネ化を検討します。

### 教育会館のLPG使用量 (m<sup>3</sup>)

m <sup>3</sup>	H22	H23	H24 (基準年)	H25
教育会館 (支所)	76	66	64	45



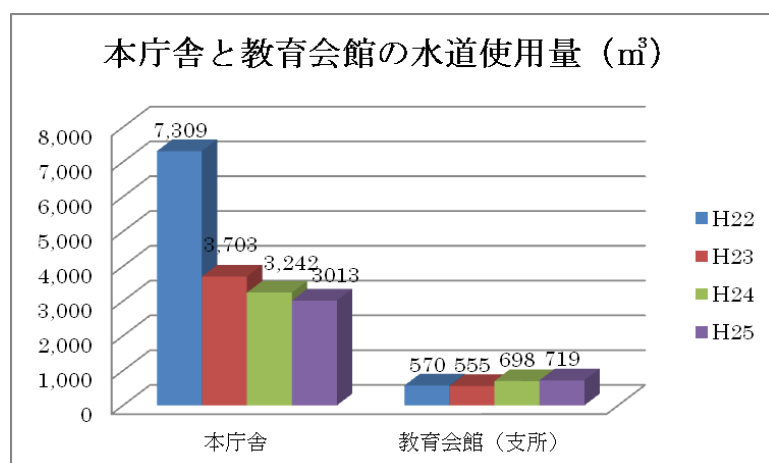
LPGは、給湯用の燃料として用いられており、教育会館(支所)のみで使用しています。基準年度に対して29.6%の削減となっています。

**次年度の取組内容**

適切な使用で無駄を省き、減量します。

### 本庁と教育会館の水道使用量 (m<sup>3</sup>)

m <sup>3</sup>	H22	H23	H24 (基準年)	H25
本庁舎	7,309	3,703	3,242	3,013
教育会館 (支所)	570	555	698	719



水道使用量は本庁で7.0%の削減、教育会館(支所)では3.0%の増加となっています。

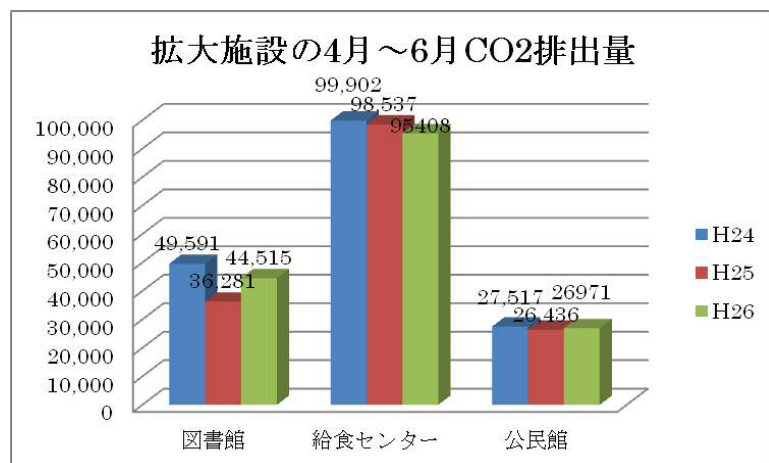
本庁では、平成22年度に漏水がありました。現在は徐々に減少しております。

**次年度の取組内容**

より一層の節水を心がけると共に、漏水調査など施設管理を徹底します。

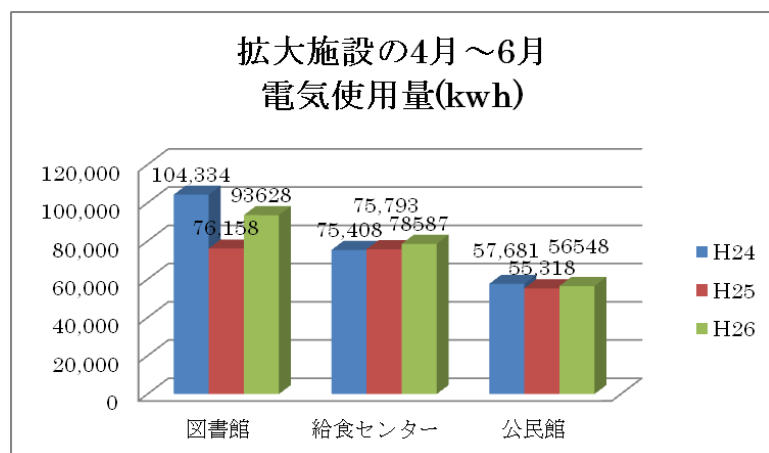
拡大施設の CO2 排出量 (kg-CO2) H26 : H26.4月～6月分)

kg-CO2	平成 24 年度 4～6 月 基準年 (平成 24 年度計)	平成 25 年度 4～6 月 実績 (平成 25 年度計)	平成 26 年度 実績 4～6 月
市立図書館アスパル	49,591 (223,390)	36,281 (200,738)	44,515
学校給食センター(計)	99,902 (393,856)	98,537 (397,389)	95,408
公民館 (計)	27,517 (128,611)	26,436 (125,440)	26,971



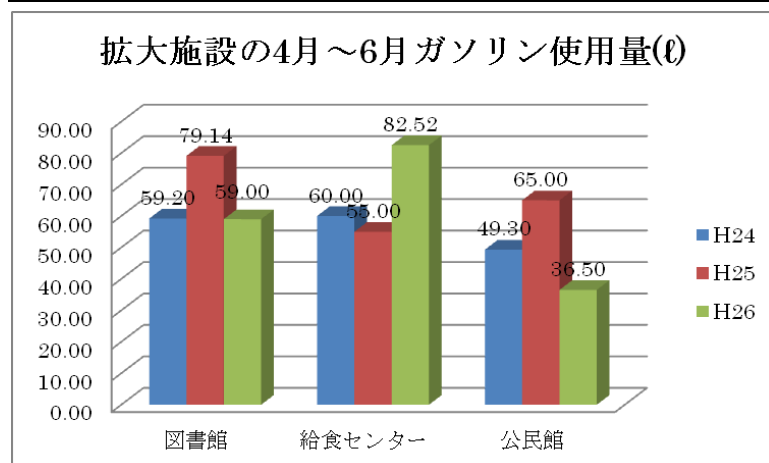
拡大施設の電気使用量 (Kwh) 0.474

Kwh	平成 24 年度 4～6 月 基準年 (平成 24 年度計)	平成 25 年度 4～6 月 実績 (平成 25 年度計)	平成 26 年度 実績 4～6 月
市立図書館アスパル	104,334 (469,869)	76,158 (421,820)	93,628
学校給食センター(計)	75,408 (334,090)	75,793 (349,222)	78,587
公民館 (計)	57,681 (269,213)	55,318 (262,591)	56,548



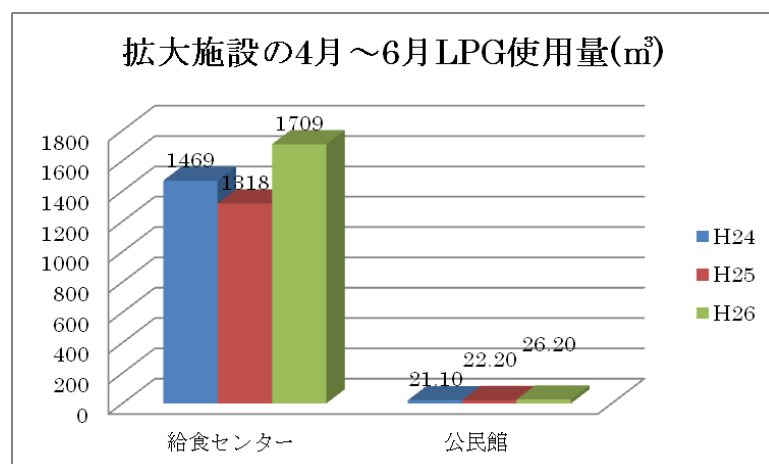
拡大施設のガソリン使用量 (ℓ)  $0.0671 \times 34.6$

ℓ	平成 24 年度 4～6 月 基準年 (平成 24 年度計)	平成 25 年度 4～6 月 実績 (平成 25 年度計)	平成 26 年度 実績 4～6 月
市立図書館アスパル	59.20 (290.60)	79.14 (343.04)	59.00
学校給食センター(計)	60.00 (518.00)	55.00 (299.90)	82.52
公民館 (計)	49.30 (216.30)	65.00 (202.00)	36.50



拡大施設のLPG使用量 (m<sup>3</sup>)  $0.0591 \times 50.8$

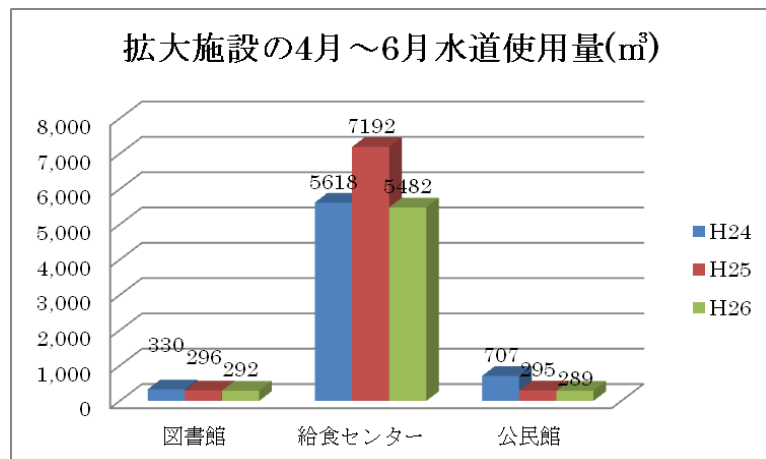
m <sup>3</sup>	平成 24 年度 4～6 月 基準年 (平成 24 年度計)	平成 25 年度 4～6 月 実績 (平成 25 年度計)	平成 26 年度 実績 4～6 月
市立図書館アスパル			
学校給食センター(計)	1,469 (5,387)	1,318 (6,328)	1,709
公民館 (計)	21.10 (168.10)	22.20 (168.00)	26.20





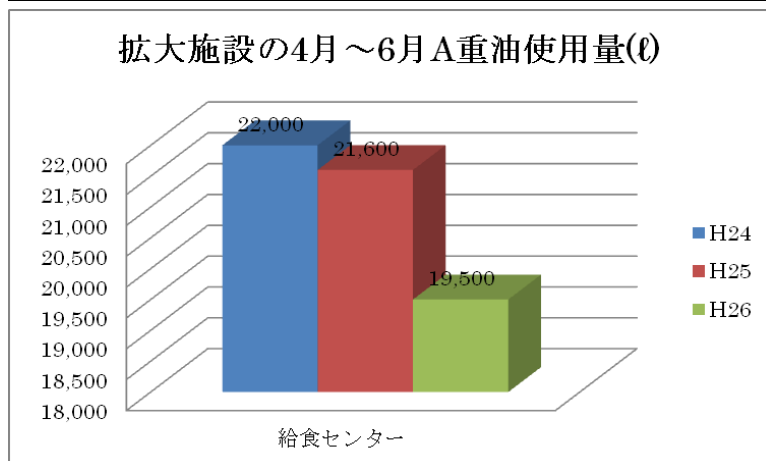
拡大施設の水道使用量 (m<sup>3</sup>)

m <sup>3</sup>	平成 24 年度 4～6 月 基準年 (平成 24 年度計)	平成 25 年度 4～6 月 実績 (平成 25 年度計)	平成 26 年度 実績 4～6 月
市立図書館アスパル	330 (953)	296 (872)	292
学校給食センター(計)	5,618 (21,273)	7,192 (25,932)	5,482
公民館 (計)	707 (1,920)	295 (1,511)	289



拡大施設のA重油使用量 (L) 0.06931×39.1

m <sup>3</sup>	平成 24 年度 4～6 月 基準年 (平成 24 年度計)	平成 25 年度 4～6 月 実績 (平成 25 年度計)	平成 26 年度 実績 4～6 月
市立図書館アスパル			
学校給食センター(計)	22,000 (80,500)	21,600 (78,300)	19,500
公民館 (計)			



**本庁舎と教育会館のコピー用紙使用量(枚)**

※H24年1月以前のデータはありません。(期間:H24年4月～平成26年3月)

単位:枚

対 象	23年度(2～3月)	24年度(計)	25年度(計)
本 庁	353,045	1,979,590	2,136,297
教育会館(支所)	70,530	447,291	492,607

**本庁舎と教育会館のグリーン購入額(円)**

※H24年1月以前のデータはありません。(期間:H24年4月～平成26年3月)

単位:円

分 野	本庁(H24)	本庁(H25)	教育会館 (H24)	教育会館 (H25)
紙 類	1,169,581	1,275,462	160,996	37,770
文具類	541,943	939,298	7,228	340,127
機器類(オフィス家具等)	—	529,982	—	21,304
OA機器	123,771	10,189	409,500	41,580
家電製品	3,520	4,119	—	11,288
照明器具等	160,965	183,886	—	—
制服・作業服	229,234	167,560	—	—
インテリア・寝装寝具	—	18,049	—	—
その他の繊維製品	—	1,346	—	—
設備	—	31,500	—	—
合 計	2,229,014	3,161,391	577,724	452,069
グリーン購入率	—	28.10%	—	10.99%

**本庁舎と教育会館の廃棄物排出量(Kg)**

※H24年1月以前のデータはありません。(運用期間:H24年4月～平成26年3月) 単位:Kg

種 別	対 応	本庁(H24)	本庁(H25)	教育会館(H24)	教育会館(H25)
白紙(コピー用紙)	リサイクル	852	429.6	8	184.0
新聞紙	リサイクル	1,221	1,085.1	101	101.5
段ボール	リサイクル	676	832.2	27	34.0
雑誌	リサイクル	1,124	867.0	130	82.5
雑紙(ざつがみ)	リサイクル	1,962	2,492.0	282	190.0
守秘義務文書	リサイクル	954	993.7	235	246.7
	廃 棄	771	4,318.7	—	—
金物類	リサイクル	28	97.3	—	—
ガラス類	リサイクル	47	86.6	—	—
ビニール・プラスチックごみ	リサイクル	128	194.9	24	40.0
蛍光灯	リサイクル	9	5.0	—	—
粗大ごみ	リサイクル	—	2.0	—	—
	廃 棄	14	11.7	—	—
その他	リサイクル	4	12.5	—	—
	廃 棄	14	12.5	0	0
可燃ごみ	廃 棄	2,492	2,071.9	89	40.0
合 計		10,296	13,512.7	896	918.7

分別の徹底や紙資源のリユース、リサイクルに取り組んでいます。

**次年度の取組内容**

今後も引き続き、紙類の分別を徹底し、リサイクルや有効活用に努め、廃棄物の削減を推進します。

**拡大施設(図書館・給食センター・公民館)のコピー用紙使用量(枚)**

※H26年3月以前のデータはありません。(期間:H26年4月～6月) 単位:枚

対 象	26年度(4～6月)	合計
市立図書館アスパル	11,289	11,289
給食センター	15,844	15,844
公民館	62,796	62,796



### 拡大施設(図書館・給食センター・公民館)のグリーン購入額(円)

※H26年3月以前のデータはありません。(期間:H26年4月～6月)

単位:円

分野	市立図書館	給食センター	公民館	合計
紙類	0	21,521	40,072	61,593
文具類	142,827	39,649	71,316	253,792
機器類(オフィス家具等)	0	25,488	0	25,488
OA機器	0	0	1,515	1,515
家電製品	0	25,978	0	25,978
制服・作業服	0	22,709	0	22,709
設備	0	0	615	615
合計	142,827	135,345	113,518	391,690
グリーン購入率	47.18%	16.20%	21.15%	26.13%

### 拡大施設(図書館・給食センター・公民館)の廃棄物排出量(Kg)

※H26年3月以前のデータはありません。(運用期間:H26年4月～6月)

単位:Kg

種別	対応	市立図書館	給食センター	公民館	合計
白紙(コピー用紙)	リサイクル	20.2	15.4	20.0	55.6
新聞紙	リサイクル	180.8	28.4	188.3	397.5
段ボール	リサイクル	27.3	7.9	21.0	56.2
雑誌	リサイクル	82.2	33.9	46.6	162.7
雑紙(ざつがみ)	リサイクル	45.8	10.0	47.4	103.2
守秘義務文書	リサイクル	7.4	0.0	0.0	7.4
	廃棄	0.0	0.0	0.0	0.0
金物類	リサイクル	2.2	4.0	0.0	2.2
ガラス類	リサイクル	0.0	0.0	0.0	0.0
ビニール・プラスチックごみ	リサイクル	21.6	0.2	6.6	27.9
蛍光灯	リサイクル	0.0	0.0	0.6	0.0
粗大ごみ	リサイクル	0.0	0.0	0.0	0.0
	廃棄	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	リサイクル	1.8	4,036.0	0.0	4,037.8
	廃棄	7.0	0.0	0.0	7.0
可燃ごみ	廃棄	234.0	37.2	187.4	458.6
合計		630.3	4,168.8	517.0	5,316.1

分別の徹底や紙資源のリユース、リサイクルに取り組んでいます。

#### 次年度の取組内容

今後も引き続き、紙類の分別を徹底し、リサイクルや有効活用に努め、廃棄物の削減を推進します。

## 6 環境活動計画と取組結果

御前崎市では環境目標を達成するために、重点的に取り組む項目を「共通取組」と「各課重点取組」として挙げ、取組の徹底を図ります。

### 共通取組

省エネルギー	結果
◆ 昼光の利用による窓辺の消灯、昼休み若しくは職員不在時の室内フロアー及び未使用の部屋やトイレの消灯など照明の適正管理を徹底して行う	○
◆ 離席時や長時間使用しない場合は、必ずノートパソコンのふたを閉じる。	○
◆ エレベーターの適正使用を徹底する。	○
◆ 冷暖房の設定温度は、冷房 28℃以上、暖房 20℃以下とする。	○
◆ 電化製品(テレビ・電気ポット等)は、必要最低限の使用にとどめるよう努める。	○
◆ ブラインドや窓などを調整し、自然光や風を利用する。	○
◆ クールビズ、ウォームビズを徹底し、使用電力を削減する。	○
◆ コピー機等の OA 機器は、使用後に省電力モードに切り替える。	△
省資源(用紙類の使用量削減)	結果
◆ 配布資料や事務手続書類を少なくする工夫をする。	○
◆ 両面印刷コピー、縮小印刷コピーを徹底する。	○
◆ 簡易な文書は、電子媒体を利用しペーパーレスに努める。	○
◆ ポスター・カレンダー等裏面が活用できる紙は、可能な限り利用する。	○
節水、水の有効利用	結果
◆ 公用車の洗車は必要最小限に留める。	○
廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理	結果
◆ 使用済み封筒を再利用する。(個人情報に注意して)	○
◆ 分別回収ボックスを適正に配置し、ごみの分別を徹底する。	○
◆ 雑紙のリサイクルを推進し、紙ごみの分別を徹底する。	○
◆ 詰替製品の利用や備品の修理等を行い、製品の長期使用に努める。	○
◆ コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクルを進める。	○
◆ 再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する。	○
交通に伴う環境負荷の低減	結果
◆ 「エコドライブ 10 のすすめ」(急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐停車中のエンジンの停止等)を実践する。	○
◆ 複数で同一目的の出張がある場合は、公用車の相乗りをする。	○
◆ 省エネ・排出ガス削減と健康づくりのため、職員の徒歩・自転車通勤の実践をする	△
◆ 公共交通機関の利用に努める。	△

<b>グリーン購入の推進</b>	<b>結果</b>
◆ 事務用品は、再生品、再用品又はリサイクルしやすい製品など環境に優しい製品を購入する。	○
<b>事業、事務の効率化、合理化による取組</b>	<b>結果</b>
◆ 各施設間における文書や荷物の受渡しに連絡棚を利用する。	○
<b>環境への取組のための仕組み、体制の整備</b>	<b>結果</b>
◆ 関係法令等の最新情報を常に確認する。	○
◆ 関係法令等の改正に対応する手順を作成する。	△
◆ 必要な場合、委託・協力会社等に対し、作業手順や運用基準が徹底されるよう配慮する。	○
<b>化学物質対策</b>	<b>結果</b>
◆ 屋外での除草剤、殺虫剤の使用を削減する。	○
<b>職員の環境教育、環境活動の推奨等</b>	<b>結果</b>
◆ 各部署における環境への取組を確認する。	○
◆ 地域のボランティア活動等に積極的に参加し、協力や支援を行う。	△
◆ 市民等に発送する文書に、環境に配慮する内容を記述し、市民等の環境意識の高揚を図る。	△
<b>情報提供等</b>	<b>結果</b>
◆ 外部から市への苦情・相談書を作成し、対応結果等を記録する。	△



連絡棚の活用



紙ごみの分別・雑紙のリサイクル

## 各課重点取組

### 《本庁》

#### ○秘書政策課

- ・朝礼時に市長及び課内の1日のスケジュールを確認し、事務の効率化を図る。
- ・外国人に環境に対する意識の向上を図るため、フェスタ・アミーゴの参加者に啓発活動を行う。



公用車（電気自動車）

#### ○総務課

- ・新システムに対するQ&Aを作成し、電話対応による時間を削減する。
- ・夏季期間（5/1～10/31）のクールビズ実施に併せて、期間中の金曜日を「ノー残業デー」とし、早期の退庁を推奨し、電気使用量の削減を図る。
- ・ペーパーレス化を目的とした情報システムの運用見直し等により、紙の使用量削減と、ごみの減量化を図る。

#### ○財政課

- ・節電を徹底する。



節電を促す表示ラベル



電力デマンド監視装置（財政課内）

- ・メモ用紙、封筒等の雑紙リサイクルの徹底をする。
- ・グリーン購入を推進する。

#### ○防災課

- ・防災用資機材にエコ商品を取り入れ、防災の強化を図るとともに環境に対する意識の向上を図る。
- ・印刷回数をできる限り減らし、ペーパーレスに努める。  
（・両面印刷・ドキュワークス化して資料の閲覧、保存、不要な紙の裏側に印刷など。）

#### ○税務課

- ・確定申告会場にて電子申告（e-TAX）を推進することにより、使用紙等を減らす。
- ・電子申告を引き続き推進することにより、紙による償却資産申告書の削減を図る。
- ・本税に延滞金がかかっている納付書の打ち出しを「滞納金システム」から打ち出すのではなく、Suiteから打ち出す。

- 議会事務局/監査員事務局
  - ・雑紙のリサイクル推進、裏面使用、メール、FAXの利用等。
  - ・外注している本会議会議録を事務局で最小限の印刷を行う。

- 会計課
  - ・紙使用量の平成24年度対比10%削減を目指す。
  - ・出張時に公共交通機関の利用をする。

- 福祉課
  - ・支所との連携を図り事務を簡素化することにより、支所窓口を活用して車利用の低減を図る
  - ・夏の暑い時期にグリーンカーテンを設置することにより室内温度の上昇を防ぐ。



- 市民課
  - ・印鑑登録代理人専任届の書式を御前崎HPに掲載し、市民の利便性の向上を図る。

- 高齢者支援課
  - ・高齢者にエコアクション21の取り組み内容を伝え、環境に対する意識の向上を図るため、講話にて啓発活動を行う。
  - ・事務用品は、エコマーク付きのものを選ぶ。また、使用済みの個別ファイル、コピー用紙等は再利用を行う。
  - ・光学文字読取装置(OCR)や、鉛筆削り、CDデッキ等の電源は必要時のみつける。

- 国保健康課
  - ・パソコンの開閉をこまめにする事で電気使用量の削減を図る。
  - ・各検診(がん検診、特定健診、乳幼児健診他)等の受診率の向上を図る。
  - ・健診センター等、同一の場所に行く場合は乗り合いに心掛ける。

- 都市建設課
  - ・課内照明消灯、電気パソコンの開閉をこまめにする事で電気使用量の削減を図る。
  - ・近接現場等に行く場合は乗り合いに心掛ける。
  - ・OA機器を長時間使用しない場合は電源を切る。



- 管理課
  - ・緊急以外の現場への移動はなるべく一度に複数回を回るよう計画性を持つ。
  - ・公用車に常時積載している備品等の見直しを行う。
  - ・工事完成時に提出する工事関係図書は、可能な限り両面印刷等簡略化を図るよう業者に依頼する。



○農林水産課 ・外出時のパソコン電源 OFF の徹底など節電意識の向上を図る。

- 商工観光課
- ・買い物袋の持参を行い、レジ袋の削減に協力する。
  - ・各イベントにおけるゴミステーションの見回り、場内放送での呼びかけなど来場者への指導を実施する。リサイクルの実施、活動への推進・協力をを行う。
  - ・企業、各団体への通知文書を郵送(紙)から電子(メール)化する。

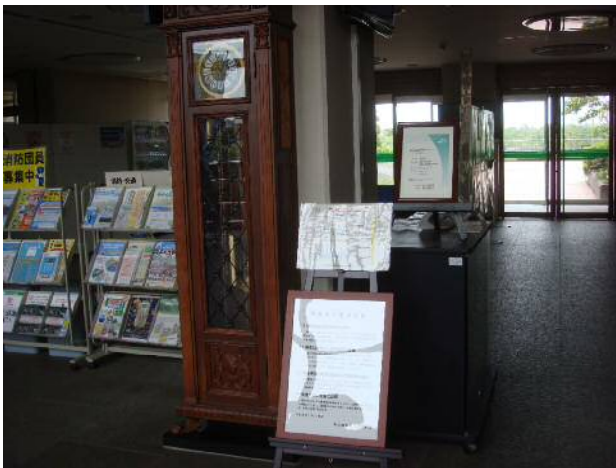


- 水道課
- ・水道設備の交換などで不要になった配管を廃棄せず、リサイクル業者に引き取らせるようにする。
  - ・水道の開閉栓届けを窓口での受け付けのみではなく、FAX による受け付けを推進する。

- 環境下水道課
- ・イベントを通じて環境推進の PR 活動を実施する。
  - ・生ごみ処理機器の普及推進をする。
  - ・下水道区域・農業集落排水区域の水洗化率の向上及び御前崎地区の合併浄化槽普及啓発をする。
  - ・エコアクション事務局として財政課と協力し、環境への意識付け及び環境負荷の軽減に努める。



エコアクションスタンプ



電気の見える化



廃材を利用したグリーンカーテン



## 《教育会館(支所)》

- 御前崎支所
- ・どんな封筒でも構わないというお客様の声があり、一度使用された封筒の表紙に紙を貼って戸籍謄抄本等を入れる封筒として使用する。
  - ・なるべくコピー枚数を減らすように縮小・両面印刷を徹底する。また、保管する文書棚のスペースを有効活用する。
  - ・遺族の方へ渡す通知に吹き出しの図形を付け、戸籍処理が出来るまで一週間かかるとの説明、持ち物等について事前の打ち合わせをしていただくための案内文を追加する。



毎朝の始業前清掃(教育会館)

- 教育総務課
- ・保護者宛て通知は、内容によりまとめて発送することにより鏡文書・封筒の削減を図る。
  - ・デマンド監視装置を導入して、消費電力のピークカットをすることで電力使用量の削減を図る。
  - ・用紙の裏面を再利用する。(PCの印刷設定を手差しにする。)
  - ・印刷以外はPDF化する。
  - ・小、中学校間ネットワークの構築(センターサーバー方式への転換)へ向けての計画の策定をする。
- 学校教育課
- ・学校に対するエコアクション21の周知、広報の推進を行う。
- 社会教育課
- ・公民館において人が集まる機会にエコアクション21の取り組み内容を伝え、環境教育(グリーン購入や廃棄物排出量削減等)の啓発活動を行う。
  - ・各種団体等へ配布する郵便物の発送において、係内の連携を密にし、発送日の調整をすることにより同封を心掛け鏡文書の紙や封筒の節減に努める。また、封筒も古紙配合率の高いものの使用を検討する。
  - ・各種イベント時において人が集まる機会にエコアクション21の取り組み内容を伝え環境教育(ポイ捨て禁止や食べ残しを減らす等)の啓発活動を行う。

## 《拡大施設》

- 図書館
  - ・図書の不要になった資料を「リサイクル市」を開催し、市の施設や市民に配布することで再利用(リユース)していただく。
  - ・図書館の所蔵している「環境」をテーマとした資料を、特別コーナーを設けて展示することでエコ活動のPRを図る。



- 浜岡給食センター
  - ・生ゴミや食べ残しを肥料作りに提供する。
  - ・食べ残しを減らす工夫をする。
  - ・学校給食調理後の廃油(植物油)の有効活用をする。

- 御前崎給食センター
  - ・食べ残しを減らす工夫をする。
  - ・学校給食調理後の使用済み食用油の有効活用をする。

- 池新田公民館
  - ・公民館にて施設利用者などに、エコアクション 21 の取組内容を伝え環境教育の啓発活動を行う。

- 高松公民館
  - ・公民館にて施設利用者などに、エコアクション 21 の取組内容を伝え環境教育の啓発活動を行う。

- 佐倉公民館
  - ・施設利用者へエコアクション 21 取組内容を伝え、環境教育の啓発活動を行う。

- 比木公民館
  - ・不用な照明等の消灯を行う。
  - ・花壇としての役割を果たす。



- 朝比奈公民館
  - ・イベント、会合等を通じて、地域住民に環境推進についてPRすると共に、イベントに読み聞かせ等環境教育の内容を取り入れる。
  - ・メモ用紙、空き箱、封筒等のリサイクルを行い、可燃物を削減する。
  - ・公民館利用者へは、ごみの持ち帰りの徹底を図る。

- 新野公民館
  - ・地域住民が集まる機会にエコアクション 21 の啓発活動を行う。
  - ・各施設間における文書や荷物の受渡に連絡棚を使用する。

- 御前崎公民館
  - ・公民館にて施設利用者へエコアクション 21 取組内容を伝え、環境教育の啓発活動を行う。

- 白羽公民館
  - ・施設利用者へエコアクション 21 の取組内容を伝え、環境教育(廃棄物排出量削減、節電、節水等)の啓発活動を行う。

環境活動計画

○環境基本計画に基づく取組と実績の主なもの(平成25年度実績)

御前崎市環境基本計画では、望ましい環境像「育てよう自然の恵みと若い夢、未来へ灯す御前崎」を実現するために、市・市民・事業者の各主体が自らの役割を果たすよう、6つの環境目標を柱に取り組んでいます。

① 自然環境の保全と生物多様性の確保

事業	主管課	主な取組内容	実績
アカウミガメ保護活動	社会教育課	ウミガメ保護監視員によるアカウミガメの人工孵化、放流、監視、観察会、小中学生による海岸清掃を実施。	産卵数 24,335個 観察会参加者数 2,022人 海岸清掃参加人数 1,390人
雨水浸透性舗装設置	都市建設課	都市計画道路整備プログラムにより歩道舗装を雨水浸透性舗装で整備する。	雨水浸透性舗装(歩道) 1,245.5m整備
海岸林整備事業	農林水産課	町内会や企業などにより、松枯れ等で被害のあった箇所にクロマツを植栽する。	参加者数 200人

【目標】アカウミガメの人工孵化、放流、監視、観察会の実施を継続し、保護を行います。アカウミガメの産卵を妨害しないような海岸線道路の街灯整備など、アカウミガメの産卵環境の維持を図ります。また、海岸防風林の松枯れ対策を進めると共に、市民との協働で飛砂防備保安林等の植林を行います。



アカウミガメ産卵



ウミガメ保護監視員

② 快適環境の保全と創造

事業	主管課	主な取組内容	実績
道路・河川愛護事業	都市建設課	景観を阻害しないよう、道路沿いや河川堤防などに繁茂した草の除去を行う。実施した町内会や団体へ補助金を交付する。	実施件数 道路 70件 河川 53件
アダプトプログラム事業 ガーデンシティ	都市建設課	市民と協働で道路や公園の環境美化活動(アダプトプログラム)を実施する。	参加人数 200人 (用途区域内)
合併浄化槽設置推進事業	環境下水道課	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併浄化槽を設置する者に対し補助する。	合併浄化槽設置事業費 補助金 113基

【目標】河川や道路の草刈り等などの美化活動を、市民との協働により定期的実施し、良好な環境の形成に努めます。合併浄化槽の推進については、補助金額を増額し、年間80~100基の設置を目指します。

### ③ 安全・安心な生活環境の保全

事業	主管課	主な取組内容	実績
公害対策事業(河川等水質検査、官能検査)	環境下水道課	公共水域等の水質を検査し、水質状況の把握及び水質の保全を推進する。	河川 29箇所 港湾 7箇所 地下水 2箇所 臭気測定 6箇所
廃食油回収事業	環境下水道課	「資源循環型社会構築のための意識啓発」「環境負荷の軽減」を目的に、家庭から出る使用済みの食用油等を回収し、BDFを精製しごみ回収車に使用する。	378リットル回収
【目標】公害の未然防止と環境の監視のため、定期的な環境調査を継続していきます。廃食油回収については、回収量が増加するよう啓発に努めます。			

### ④ 資源エネルギーの循環的利用

事業	主管課	主な取組内容	実績
生ごみ処理機器設置費補助事業	環境下水道課	ごみ減量化に対する意識の向上を図るために、家庭用生ごみ処理器購入者に補助金を交付する。 ・電化製品 20,000円(上限) ・コンポスト・ぼかし 5,000円(上限)	電気製品 13基補助 コンポスト・ぼかし12基補助 282,600円交付
資源集団回収促進事業	環境下水道課	ごみの減量と資源ごみの有効活用を図るため、資源ごみの回収事業に協力した団体に奨励金を交付する。	回収団体数 19団体 3円/Kg 2,279,841円交付
古紙拠点回収事業	環境下水道課	NPO団体との協力で、ごみの減量と資源ごみの有効活用を図るため、リサイクルボックスを設置する。	新聞、雑誌、雑紙、段ボール等回収量 191トン
マイバッグ推進事業	環境下水道課	ごみ減量及び地球温暖化防止を目的に、市民、事業者、団体、行政が連携し、H20年マイバッグ推進協議会を立ち上げ、同年10月から12事業所でレジ袋の有料化をスタートする。	協力事業所数 8店舗 マイバッグ持参率 85.9%
ごみ集積所整備推進事業	環境下水道課	各町内会のごみの集積所におけるごみの散乱を防止し、環境美化の推進を目的とし、収納施設の新設及び更新の経費に補助金を交付する。 10万円を限度額とする。	7施設補助 656,247円交付

事業	主管課	主な取組内容	実績
不法投棄対策事業	環境下水道課	不法投棄の防止及び不法投棄された廃棄物の処理をすることにより、地域の環境美化を図る。 ・不法投棄防止パトロール実施 ・看板等による啓発 ・不法投棄防止ネット材料支給 ・不法投棄マップ作製	・不法投棄防止パトロール回数 75回 ・看板設置枚数 27枚 ・防止ネット設置 1箇所 ・不法投棄箇所数 89箇所
新エネルギー・省エネルギー機器導入促進事業	環境下水道課	地球温暖化防止と資源の有効利用の促進を目的として、新エネルギー・省エネルギー機器を設置する者に補助金を交付する。 ・太陽光発電システム 1kw当たり 3万円(限度額12万円) ・太陽熱利用システム、太陽熱温水器、風力発電機、HV・EV・PHV車等、ヒートポンプ型給湯器、潜熱回収型給湯器、ガスエンジン給湯器 費用の1/2(限度額2万円)	・太陽光発電システム 90件 ・太陽熱利用システム 13件 ・太陽熱温水器 13件 ・EV、PHV車 5件 ・ヒートポンプ型給湯器69件 ・潜熱回収型給湯器 41件 13,576,000円交付

【目標】3Rの推進とグリーン購入の普及拡大をします。不法投棄の防止や環境美化の推進を図ります。新エネルギー・省エネルギー機器については、普及状況を検討し適切な補助を行います。また、太陽光発電システム等の公共施設への設置を推進します。



不法投棄防止ネット



古紙拠点回収(本庁舎駐車場)

## ⑤ 地球環境の保全

事業	主管課	主な取組内容	実績
地球温暖化防止実行計画推進	環境下水道課	実行計画に基づき、温室効果ガスの排出抑制、循環型社会の形成促進、経費の節減を柱に取り組みを実践する。	温室効果ガス排出量 6,113,681Kg-CO2 (対17年度比-16.9%) (対22年度比-2.5%)
ブラックイルミネーション・七夕ライトダウン参加	環境下水道課 商工観光課	毎年恒例となったライトダウンキャンペーンに参加。夏至の日と七夕の2日観光施設と庁舎のライトアップと照明を消灯する。	マリンパーク御前崎風力発電所「くるくる」及び御前崎灯台のライトアップ消灯
エコアクション21自治体イニシアチブ実施	環境下水道課	エコアクション21認証取得を支援するため、商工会の協力を得てセミナーを実施する。	市内2の事業所が参加
【目標】二酸化炭素排出量の削減について、市有施設だけでなく市民・事業者も同時に進めていきます。			

## ⑥ 環境教育・環境保全活動の推進

事業	主管課	主な取組内容	実績
磯の生物観察会	社会教育課	海洋環境の保護の大切さを知ってもらうため、マリンスポーツクラブの協力で観察会を実施する。	参加人数 28人
ごみ分別出前講座	環境下水道課	ごみ分別の徹底を図るため、地域へ出向いて出前講座を実施する。	開催回数 0回
アースキッズ事業	環境下水道課	子どもたちがリーダーとなって、家庭で地球温暖化防止に取り組むプログラムです。県と地球温暖化防止活動推進センターと市が連携・協力して実施する。	御前崎小学校4年生 50人実施
【目標】環境教育・環境学習の推進を図ると共に、市民に対し環境情報を積極的に提供します。			



磯の生物観察会



アースキッズ(キックオフイベント)

## 6 教育訓練の実施

開催日	名称	対象者	内容
H23. 7. 28	EA21 幹部職員説明会	部長、課長 21名	EA21 概要説明 EA21 構築と運用
H23. 7. 29	EA21 幹部職員説明会	部長、課長 9名	EA21 概要説明 EA21 構築と運用
H23. 8. 24	EA21 エコリーダー向け概要説明会	エコリーダー 24名	EA21 概要説明 EA21 構築と運用
H24. 1. 25	EA21 エコリーダー向け運用説明会	エコリーダー 24名	EA21 運用説明
H24. 5. 25	EA21 新規エコリーダー向け運用説明会	エコリーダー 10名	EA21 運用説明
H24. 7. 2	EA21 内部監査員研修会	内部監査員 3名	EA21 内部監査について
H24. 8. 30	EA21 内部監査	被監査対象 3課	内部監査の実施
H24. 12. 26 ～27	EA21 認証・登録審査	審査対象部門 6課 部長・課長・エコリーダー	EA21 認証・登録審査
H25. 3. 4	EA21 認証・登録		EA21 認証・登録【0009143】
H25. 4. 15	EA21 エコリーダー向け運用説明会	エコリーダー 21名	EA21 の概要及び本来業務について
H25. 7. 17	EA21 認証取得拡大施設説明会	公民館長 8名	EA21 概要説明 構築と運用
H25. 7. 30	EA21 内部監査事前説明会	エコリーダー 21名	EA21 エコリーダー向けワークショップ
H25. 8. 7	EA21 内部監査員研修会	内部監査員 5名 エコリーダー 5名	EA21 内部監査員向け研修会
H25. 8. 26 ～9. 3	EA21 内部監査	認証登録審査 被監査対象課 10課	EA21 内部監査について
H25. 9. 27	EA21 スタッフ・ワットチェッカーの貸出	全職員	EA21 スタッフ・ワットチェッカーの活用広報
H25. 10. 8～10	EA21 菊川市EA21 更新審査へ出席	事務局 1名	菊川市EA21 更新審査
H25. 11. 18	EA21 認証取得者交流会 (牧之原市にて実施)	事務局 1名	省エネ・節電の進め方と具体的な方策について
H25. 11. 20	エコドライブの推進	全職員	シミュレーターを活用しエコドライブの推進
H26. 1. 20	EA21 中間審査説明会	エコリーダー 12名	EA21 中間審査について
H26. 2. 7	EA21 自治体インシアティブ全体説明会	事務局 1名 2社	EA21 の取組みについて
H26. 2. 17～18	EA21 中間審査	審査対象部門 12課 部長・課長・エコリーダー	EA21 中間審査
H26. 3. 27	EA21 拡大施設担当者説明会	拡大施設エコリーダー 11名	EA21 拡大施設担当者向け説明





内部監査の様子



エコリーダー内部監査事前説明会



中間審査の様子



拡大施設説明会の様子



防災訓練の様子



エコドライブ実習の様子

## 7 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

対象は本庁舎、教育会館、市立図書館アスパル、学校給食センター（浜岡・御前崎）、各公民館（8公民館）に所在する部署となります。

### ○環境関連法規一覧

種別	法令等名称	関係分野	関係課	遵守状況
環境全般	環境基本法	・環境施策全般の実施	全庁	○
	循環型社会形成推進基本法	・循環型社会の構築	全庁	○
	地球温暖化対策の推進に関する法律	・市役所における温暖化対策の策定・実施及び市民への働きかけ	全庁	○
資源循環関係	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（「廃掃法」）	・廃棄物関連施策の実施 ・事務事業から排出される一般廃棄物の処理 ・事務事業から排出される産業廃棄物の処理	全庁 財政課 建設工事 担当課	○
	容器包装に係る分別収集及び商品化の促進等に関する法律（「容器包装リサイクル法」）	・廃棄物関連施策の実施 ・事務・事業から排出される廃棄物の処理	環境下水道課	○
	使用済自動車の再資源化等に関する法律（「自動車リサイクル法」）	・公用車の廃車時の環境配慮 ・購入・入替・車検時のリサイクル券購入	全庁 財政課ほか	○
	資源の有効な利用の促進に関する法律（「資源有効利用促進法」）	・パソコン類の廃棄時の環境配慮	総務課ほか	○
	特定家庭用機器再商品化法（「家電リサイクル法」）	・庁舎等における家電製品の廃棄、リサイクル券の購入	財政課ほか	-
	特定物質の規制等によるオゾン層保護に関する法律	・フロンを使用した業務用冷凍空調機器類の修理・撤去・入替時の環境配慮	財政課ほか	○ 廃棄対象なし
	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（「フロン回収破壊法」）			
	国等による環境物品等の調達の推進に係る法律（「グリーン購入法」）	・庁舎等における物品・サービスの購入・使用における環境配慮	全庁	○
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（「建設リサイクル法」）	・地域における資材の再資源化の促進 ・公共事業における建設廃棄物の再資源化と再利用の促進	建設工事 担当課 会計課（検査係）	○
	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（「食品リサイクル法」）	食物残渣などのリサイクル	教育総務課 学校教育課 給食センター	○ 再生化実施率 %

	法令等名称	関係分野	関係課	遵守状況
公害対策関係	大気汚染防止法	・ボイラ等のばい煙発生装置（設備）の使用 ・ボイラ及び冷温水発生機の使用	教育総務課 学校教育課	○ ばい煙測定 異常なし
	水質汚濁防止法	・し尿処理施設を設置する特定事業場からの排水の水質基準	環境下水道課 財政課 給食センター	○
	騒音規制法	・騒音を発生する特定施設の設置・使用 ・騒音を発生する作業（工事）の実施	建設工事 担当課	○
	振動規制法	・振動を発生する特定施設の設置・使用 ・振動を発生する作業（工事）の実施	建設工事 担当課	○
	悪臭防止法	・悪臭を発生する特定施設の設置・使用 ・地域における悪臭の防止	環境下水道課 給食センター	○
	静岡県生活環境の保全等に関する条例	・大気、水質、騒音、振動、悪臭等に関する規定、規制（特定施設の管理、都市計画区域外の公共工事等）	財政課 建設工事 担当課	○
	化学物質危険物関係	特定化学物質の環境への排出量の把握等管理の改善の促進に関する法律（「PRTR法」）	・有機塩素系化合物など特定化学物質の排出管理	財政課
ダイオキシン類対策特別措置法		・ダイオキシンの排出抑制・管理（特定施設）	環境下水道課	○ 処分済
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（「PCB 特別措置法」）		・PCBの適正な管理及び処理（処理計画の策定、県知事への届出）	財政課 教育総務課	○ 保管中
農薬取締法		・公園内樹木の防除	管理課	○
農薬安全使用指針・農作物病害虫防除基準（県指針）				○
消防法		・市有施設等における石油製品（重油、灯油、ガス等）の大量貯蔵（大規模施設、スポーツ施設）	商工観光課 社会教育課 公民館	○
危険物の規制に関する政令				
高圧ガス保安法 高圧ガス保安法施行令 冷凍保安規則		・冷暖房装置（第一種、第二種高圧ガス製造施設）の管理	財政課 教育総務課	○

	法令等名称	関係分野	関係課	遵守状況
その他	下水道法	・ 公共下水道事業の運営 ・ 公共下水道への排水	環境下水道課 給食センター 施設管理担当課	○
	浄化槽法	・ 浄化槽の保守・水質管理 ・ 農業集落排水事業の運営 ・ 農業集落排水への排水	浄化槽設置施設管理課 環境下水道課	○
	水道法	・ 上水道事業の運営	水道課	○
	計量法	・ 水道メーターの設置	水道課	○
	建築物における衛生的環境の確保に関する法律（「ビル管法」）	建築物における衛生的な環境の確保	財政課 施設管理担当課	○
	エネルギーの使用の合理化に係る法律（「省エネ法」）	・ エネルギー管理指定を受けている公共施設におけるエネルギーの使用	環境下水道課	○
	市条例等	御前崎市環境基本条例	・ 環境施策全般の実施	全庁
御前崎市環境保全対策審議会規則		・ 環境マネジメントシステムの運営	全庁 環境下水道課	○
御前崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例		・ 廃棄物関連施策の実施	全庁 環境下水道課	○
御前崎市下水道条例		・ 下水道事業の管理・推進	環境下水道課	○

1. 上記環境関連法規等の一覧表に基づき遵守状況を確認・評価した結果違反はありません。
2. 環境関連法規への違反指摘及び利害関係者からの訴訟は過去3年間にわたり、ありませんでした。

平成26年5月31日 環境管理責任者

### ③公害苦情件数

市民からの公害苦情の件数は次のとおりです。不法投棄についてはパトロールによる発見件数で、一般家庭から出される生活ごみが主です。また犬の放し飼いやフンの後始末、空き地の除草や野焼きによる煙や臭いなどの生活公害の苦情が多いです。

市では良好な生活環境の継続的な確保のため、早期に苦情が解消できるよう当事者に理解を求めていきます。

年度	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	野焼き	不法投棄	雑草	犬関係
平成21年度	0	2	1	0	8	24	193	10	6
平成22年度	1	5	3	0	2	23	138	16	7
平成23年度	2	2	1	0	4	22	89	12	12
平成24年度	3	2	2	0	6	13	77	11	13
平成25年度	4	2	2	0	7	10	81	18	2

## 8. 代表者(市長)による全体の評価

御前崎市では、平成24年2月からエコアクション21認証取得に向けた取り組みを開始し、平成25年3月4日付けで認証・登録を受けました。早いもので、来年3月には2年が経過し、更新の時期を迎えることとなります。

この間、最初はエコアクション21への取り組みには戸惑い等あったと思われませんが、徐々にではありますが、職員一人ひとりの意識も高まり、環境への負荷低減に向けた取り組みも日常化してきているのではないかと思います。

さて、平成25年度の取り組み結果ですが、本庁舎と教育会館の二酸化炭素排出量は、教育会館は若干増加しておりますが、全体では3.5%の削減となりました。電気使用量についても同様で、全体では2.0%の削減となっております。本庁舎には太陽光発電システムを設置し、また、照明のLED化を進めておりますので、今後はさらに削減されていくものと期待しております。一方、教育会館は空調などの設備が古いため、職員の努力が活きていないことはまことに残念であります。

ハード面とは別に、エコオフィスの活動や本来業務においては、所属長、エコリーダーを中心に、各課において目標を定め、地道な活動に努めていただいております。今回未達成の目標については、さらに努力をお願いし、達成した項目におきましても、なお一層の省エネ、地球温暖化防止に努めていただくことを希望します。

平成26年度は、市制施行10周年を迎えます。国道150号線には道の駅“風のマルシェ”がオープンし、御前崎灯台下には“渚の交番”ができ、海岸の保全や安全を守っていくなど、御前崎には“新しい風”が吹いてまいります。このような中で、エコアクション21におきましても、図書館や公民館、学校給食センターに認証範囲を広げていく予定でございます。

全職員でエコアクション21の取り組みを推進する中で、御前崎市の望ましい環境イメージ「育てよう自然の恵みと若い夢 未来に灯す御前崎」の実現を目指してまいります。

平成 26年 8月 31日

御前崎市長 石原 茂雄



初版	平成24年11月22日
初版更新	平成24年12月27日
1版	平成25年 9月30日
2版	平成26年 8月31日

御前崎市役所

エコアクション21

環境活動レポート

御前崎市役所 環境部 環境下水道課  
〒437-1692 静岡県御前崎市池新田 5585 番地  
電 話 0537-85-1162  
FAX 0537-85-1149  
E-mail [kankyo@city.omaezaki.shizuoka.jp](mailto:kankyo@city.omaezaki.shizuoka.jp)